

2026 年 9 月 11 日

各 位

会社名 株 式 会 社 C A P I T A
代表者名 代表取締役 C E O 宮田浩二
(東京証券取引所スタンダード市場・
コード：7462)
問合せ先 常 務 執 行 役 員 管理部長新島裕一
電話 03-6277-5015

**株式会社桃の木による当社株式に対する公開買付けの結果並びに
主要株主の異動及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ**

株式会社桃の木（以下「公開買付者」といいます。）が 2026 年 8 月 14 日から実施しております当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2026 年 9 月 10 日をもって終了し、同社より本公開買付けの結果について報告を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2026 年 9 月 17 日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり、当社の主要株主及びその他の関係会社に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社 C A P I T A（証券コード：7462）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株式の数の合計が買付予定数の下限（1,665,000 株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 主要株主の異動及びその他の関係会社の異動について

(1) 異動予定年月日

2026 年 9 月 17 日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式 1,665,000 株の応募があり、本公開買付けに応募された当社株式の数の合計が買付予定数の下限（1,665,000 株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

当社の第二位株主である KMO キャピタル有限責任事業組合は、その所有する当社株式の全てを本公開買付けに応募したとのことであるため、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026 年 9 月 17 日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社の主要株主及びその他の関係会社のいずれにも該当しないこととなります。

(3) 異動する株主の概要

① 名 称	KM0 キャピタル有限責任事業組合
② 所 在 地	東京都千代田区平河町二丁目 2 番 1 号平河町共和ビル 4 階
③ 設 立 根 拠 等	有限責任事業組合契約に関する法律に基づく有限責任事業組合
④ 組 合 員 の 氏 名	北戸草太 高橋賢弘
⑤ 事 業 内 容	有価証券の保有及び運用 経営コンサルティング業務 等
⑥ 組合契約の効力が発生する年月日	2020 年 10 月 23 日
⑦ 上場会社と当該株主の関係	資本関係：該当事項はありません。
	人的関係：当社の取締役である北戸草太は、当該株主の組合員を兼職しております。
	取引関係：該当事項はありません。

(4) 異動前後における当社株主の所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 (2026 年 8 月 14 日現在)	主要株主及び その他の関係会社	16,650 個 (20.25% 1,665,000 株)	—	16,650 個 (20.25% 1,665,000 株)
異動後	—	—	—	—

(注 1) 当社は、2026 年 7 月 1 日を効力発生日として当社株式の株式分割を実施しているため、議決権所有割合は、当社が 2026 年 6 月 29 日に提出した第 77 期有価証券報告書に記載された 2026 年 3 月 31 日現在の総株主等の議決権の数(41,065 個)ではなく、当該株式分割後の株式数を基礎として算出した総株主等の議決権の数、具体的には、当社が 2026 年 8 月 13 日付で公表した「2027 年 3 月期 第 1 四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「当社決算短信」といいます。）に記載された、2026 年 6 月 30 日現在の当社の発行済株式総数（4,111,000 株）に当社が 2026 年 7 月 1 日を効力発生日として実施した 1 株につき 2 株の株式分割を踏まえた株式数（8,222,000 株）から、当社決算短信に記載された 2026 年 6 月 30 日現在の当社が所有する自己株式数（10 株）に当社が 2026 年 7 月 1 日を効力発生日として実施した 1 株につき 2 株の株式分割を踏まえた株式数（20 株）を除いた株式数（8,221,980 株）に対する総株主等の議決権の数（82,219 個）を基準に算出しております。

(注 2) 議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

(6) 今後の見通し

本公開買付け後の今後の見通しについて、本公開買付けに係る意見表明プレスリリース及び意見表明報告書に記載の内容から変更はなく、当社株式の東京証券取引所スタンダード市場への上場は維持される見込みです。

以上

(添付資料)

公開買付者による本日付公表資料「株式会社C A P I T A（証券コード：7462）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

2026 年 9 月 11 日

各 位

会社名： 株式会社桃の木
代表者名： 代表取締役 加藤 創

株式会社CAPITA（証券コード：7462）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社桃の木（以下「公開買付者」といいます。）は、2026 年 8 月 13 日付「株式会社CAPITA（証券コード：7462）の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」においてお知らせしたとおり、株式会社CAPITA（証券コード：7462、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2026 年 8 月 14 日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが 2026 年 9 月 10 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

名称 株式会社桃の木
所在地 東京都千代田区紀尾井町 1－3

（2）対象者の名称

株式会社CAPITA

（3）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

（4）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
1, 800, 000 株	1, 665, 000 株	1, 800, 000 株

（注 1）本公開買付けに応募された対象者株式（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（1, 665, 000 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。

（注 2）応募株券等の総数が買付予定数の上限（1, 800, 000 株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2026年8月14日（金曜日）から2026年9月10日（木曜日）まで（20営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第3項の規定により、本公開買付けの買付け期間（以下「公開買付け期間」といいます。）の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付け期間は2026年9月29日（火曜日）となる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金250円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付け予定数の下限（1,665,000株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計（1,665,000株）が買付け予定数の下限（1,665,000株）以上となり、かつ、買付け予定数の上限（1,800,000株）を超えなかったため、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、2026年9月11日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付け数
株券	1,665,000株	1,665,000株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株

株 券 等 預 託 証 券 ()	一株	一株
合 計	1,665,000 株	1,665,000 株
(潜在株券等の数の合計)	(一株)	(一株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	18,400 個	(買付け等前における株券等所有割合 22.38%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	35,050 個	(買付け等後における株券等所有割合 42.63%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 一%)
対象者の総株主の議決権の数	82,219 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において府令第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 対象者は、2026 年 7 月 1 日を効力発生日として対象者株式の株式分割を実施しているため、「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が 2026 年 6 月 29 日に提出した第 77 期有価証券報告書(以下「対象者有価証券報告書」といいます。)に記載された 2026 年 3 月 31 日現在の総株主の議決権の数(41,065 個)ではなく、当該株式分割後の株式数を基礎として算出した総株主の議決権の数を記載しております。具体的には、対象者が 2026 年 8 月 13 日付で公表した「2027 年 3 月期 第 1 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「対象者決算短信」といいます。)に記載された、2026 年 6 月 30 日現在の対象者の発行済株式総数(4,111,000 株)に対象者が 2026 年 7 月 1 日を効力発生日として実施した 1 株につき 2 株の株式分割を踏まえた株式数(8,222,000 株)から、対象者決算短信に記載された 2026 年 6 月 30 日現在の対象者が所有する自己株式数(10 株)に対象者が 2026 年 7 月 1 日を効力発生日として実施した 1 株につき 2 株の株式分割を踏まえた株式数(20 株)を除いた株式数(8,221,980 株)に対する総株主の議決権の数(82,219 個)を記載しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
東海東京証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目 7 番 1 号

② 決済の開始日

2026 年 9 月 17 日（木曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方（以下「応募株主等」といいます。）（外国人株主等の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指示により、決済の開始日以降遅滞なく、応募受付けをした公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指定した金融機関口座へ送金するか、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の証券取引口座へお支払いいたします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、公開買付者が 2026 年 8 月 14 日付で提出した公開買付届出書に記載した内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社桃の木

（東京都千代田区紀尾井町 1－3）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

以 上